任期:平成20年7月1日から平成22年6月30日まで

50音順、敬称略

	14 # co /L	5 0 百順、觙朴哈				
氏名	推馬団体	・分野など				
あいはら あきら 藍原 晃	川崎区連合町内会	地域住民組織活動、まちづくり活動など 市民自治を推進する分野				
あらい けいはち 荒井 敬八	川崎区文化協会	文化又は観光の振興などまちの魅力を発 信する分野				
いのくま としお 猪熊 俊夫	かわさきタウンマネージメント機 関運営協議会(かわさきTMO)	産業の振興、都市拠点の形成などまちの 活力を高める分野				
うおつ としおき 魚津 利興	川崎商工会議所	その他、各区の地域特性に 応じた課題に関する分野 企業市民				
^{きくち} こうき 菊地 弘毅	川崎区医師会(社団法人 川崎市 医師会)	福祉の推進、健康の増進など幸せな暮ら しを支える分野				
^{きじま ちえ} 木島 千栄	公募					
しまだ じゅんじ 島田 潤二	川崎区連合町内会	地域住民組織活動、まちづくり活動など 市民自治を推進する分野				
^{すやま} よしこ 須山 令子	川崎区保護司会	福祉の推進、健康の増進など幸せな暮ら しを支える分野				
たなべ とみお 田辺 冨夫	川崎区まちづくりクラブ	地域住民組織活動、まちづくり活動など 市民自治を推進する分野				
だんづか まこと 弾塚 誠	川崎区安全・安心まちづくり推進 協議会	防災又は地域交通環境の向上など安全で 快適な暮らしを支える分野				
とみた よりと 冨田 順人	社会福祉法人 川崎市川崎区社会 福祉協議会	福祉の推進、健康の増進など幸せな暮ら しを支える分野				
ながしま とおる 長島 亨	川崎区連合町内会	地域住民組織活動、まちづくり活動など 市民自治を推進する分野				
ぱく よんじゃ 朴 栄子	川崎市ふれあい館(社会福祉法人 青丘社)	その他、各区の地域特性に 応じた課題に関する分野 多文化共生				
はせがわ ゆきこ 長谷川 幸子	川崎区民生委員児童委員協議会	子育て、教育など人を育て心をはぐくむ 分野				
はらだ あゆむ 原田 歩	川崎区市民健康の森 海風の森を MAZUつくる会	緑の保全、ごみの抑制など自然環境又は 生活環境を向上させる分野				
^{ふじおか} れいこ 藤岡 玲子	公募					
ふるかわ ひろこ 古川 博子	川崎区PTA協議会	子育て、教育など人を育て心をはぐくむ 分野				
ほしかわ たかよし 星川 孝宜	公募					
^{みやざき とみこ} 宮崎 とみ子	公募					
ston ちさお 吉野 智佐雄	特定非営利活動法人 かわさき歴 史ガイド協会	文化又は観光の振興などまちの魅力を発 信する分野				

五十音順•敬称略

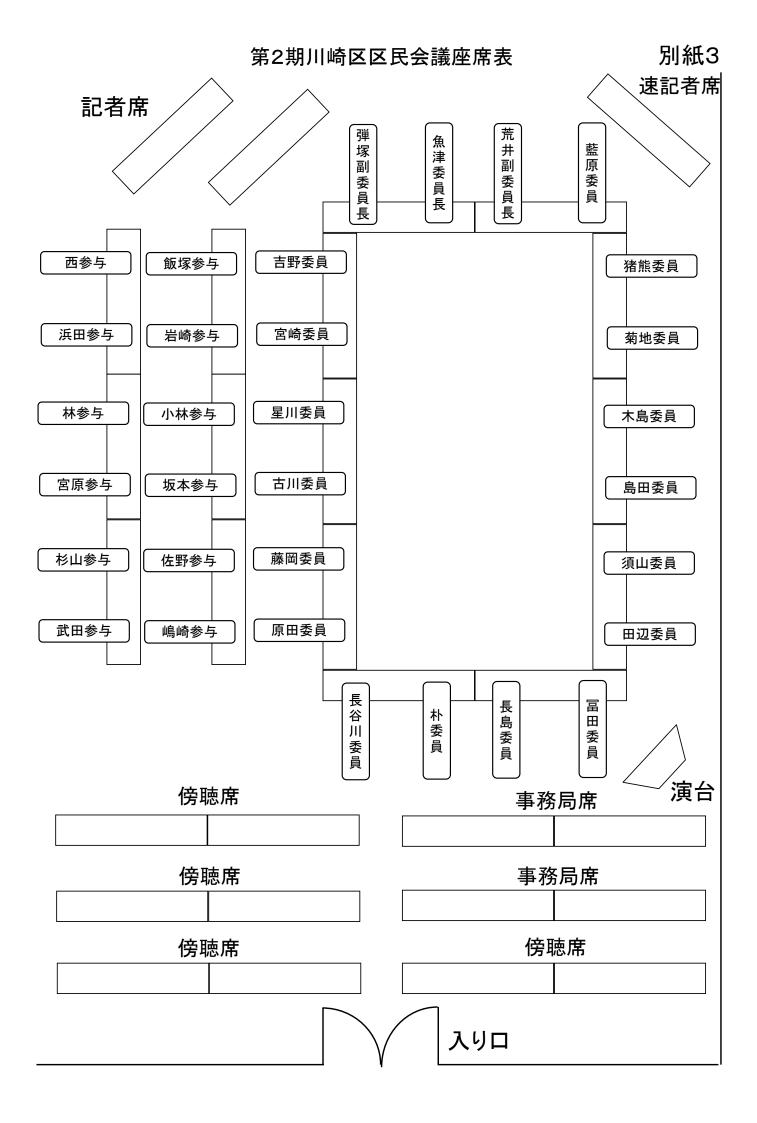
【市議会議員】

氏名	所属会派
飯塚正良	民主党
岩崎 善幸	公明党
小林 貴美子	公明党
坂本 茂	自民党
佐野 仁昭	共産党
鳩崎 嘉夫	自民党
西護治	民主党
浜田 昌利	公明党
	自民党
宮原 春夫	共産党

【県議会議員】

氏名	所属会派
杉山信雄	自民党
新田 都三郎	社会民主党

市議会議員10人、県議会議員2人、合計12人



「手をつなごう、地域のつながり」実行計画(案)

						第1期 いつ(までに)					その他	
課題	解決策	取り組み内容	誰が a	何を	からの 継続	21年1月	4月	7月	10月	22年1月 4	 月以降	その他 (どこで、どのようになど)
	・スポーツを通じた 交流の実施	・誰でも気軽に参加できるスポーツの地域での普及を図る	·町内会 ·区民団体 ·体育指導委員 ·川崎区役所	・町内会などでカローリングの普及を図る・区長杯カローリング大会を開催する		 ・カローリング (順次実施) ・町内会などの (順次実施) ・体育指導委の (10~2月頃を 	のイベント	でカローリンし、区長杯が	ングを取り	八九、普及	を図る	・指導や審判は体育指導委員が務める
人づくり、世代 のつながり	活動参加促進ツ	・シニア世代の地域活動への参加を促進するため、地域活動の紹介や地域の魅力の見学などをするツアーを実施する	・区民団体 ・川崎区役所	・シニア世代を対象に、区民団体の活動紹介、地域の魅力の講演会、臨海部の見学などの内容のツアーを開催する	0	・シニア世代 施予定)	の地域参	加促進ツア・	一を開催	する(6~1	月頃を実	・区民団体が地域の魅力の講演をする ・区民団体が参加者に自己の団体の活動を紹介したり、活動の体験をしてもらったりする
	・地域縁側の支援	・地域の身近な交流の場を充実させるため、新たな「地域の縁側」設置、既存の「地域の縁側」の機能の充実の支援をする	•町内会 •区民団体 •川崎区役所	・新たな「地域の縁側」の設置支援をする ・既存の「地域の縁側」の機能の充実の支援をする	0	・川崎区役所	が「地域 <i>0</i>	り縁側」の支	援をする	(順次実施)	・既存の「地域の縁側」の機能(たまり場、相談、ふれあい、情報の受発信など)の充実を支援する
防災訓練	・外国人市民や障 害者なども参加した 防災フェアの開催	・外国人市民や障害者なども含め地域の全ての人を対象にして、防災意識の向上や災害時のさまざまな体験をする防災フェアを開催する	・町内会 ・PTA ・学校	・外国人市民や障害者なども含め地域の全ての人 を対象にした防災フェアを開催する		・町内会、区見 予定)	民団体など	・ ごが防災フェ	アを開催	≝する(9∼1	1月頃を	・外国人市民、障害者などにも参加を促す ・小学校を含め、中学校区単位で実施する ・起震車乗車体験、非常食の試食、AED操作体験、簡 易トイレの設置体験、ダンボールハウス体験などを実 施する
	・東扇島東公園防 災施設の視察	・基幹的広域災害拠点である東扇島東 公園の防災施設の視察や防災講演会を 実施する	•自主防災組織 •川崎区役所	・東扇島東公園の防災施設の視察や防災講演会を 実施する		・防災施設の	視察や防	災講演会を	 開催する	(7~10月頃	ララグラ (東京)	・対象は自主防災組織など地域の防災組織とする
	・外国人市民向けメ ルマガの配信	・現在、区民団体のかわさきくコミュニ ケーションボランティアが取り組んでいる 外国人市民向けメルマガの配信を拡充 する		・行政情報、地域情報などをまとめたメルマガを配信する		・地域情報の人市民向けメ	収集、メル ルマガのi	マガの配信 配信を開始	など実施する(順ク	近体制を構築 欠実施)	▶ 外国	・メルマガはケータイ向けに配信する ・やさしい日本語、英語、スペイン語、ポルトガル語、中 国語の5言語で配信する ・配信情報の提供やメルマガの広報は川崎区役所が 行う
外国人市民	・外国人市民向け 広報の充実、強化	・外国人市民向けの広報を充実、強化する		・「外国人市民向け防災マップ」を区民団体の協力を得て配布する ・区ホームページの外国人市民向け情報を充実させる ・「外国人市民のための相談窓口」をPRする		•外国人市民	句け広報・	の充実、強化	<mark>比を</mark> 図る((順次実施)	-	・現在掲載していない分野のページ(こども支援情報など)を作成する ・現在掲載していない分野のページ(こども支援情報など)を作成する ・PRチラシを作成し、外国人登録窓口などで配布する
情報発信、情報共有化	・情報収集、発信の 充実、強化	・情報収集、発信の取り組みの受け皿と なる団体の育成を目指す	•川崎区役所	・地域自慢情報誌の発行や地域情報を掲示する場所の確保など情報収集、発信の取り組みの受け皿となる団体の育成を目指す		・情報収集、多 す(順次実施		リ組みの受け	ナ皿となる	る団体の育成	成を目指	・長期的視点で取り組む
自慢づくり	・地域の魅力の周 知	・地域の人に地域の自慢を周知するため、地域の魅力を周るウオーキングツアーを開催する	•町内会 •区民団体 •川崎区役所	・地域の魅力を周るウオーキングツアーを開催する		・地域の魅力	を周るウオ	ナーキングツ	アーを開	開催する(順	欠実施)	

「地球環境とエコ」実行計画(案)

	677.1 Adv	取り組み内容	-11.15	=# 18	第1期		いっ	つ(までに)			その他
課題	解決策		誰が 「何を 「	からの 継続	21年1月 4月	月 7月	10月	22年1月	4月以降	(どこで、どのようになど)	
	・緑のカーテンづく りと家庭菜園の推 進	・各家庭での緑化を推進するため、緑のカーテン用にはつる性植物、家庭菜園用には収穫して食べられる植物の種を区民に配布する	・町内会・区民団体(海風の森をMAZUつくる会、まちづくりクラブ、老人クラブ、PTAなど)・学校・川崎区役所	・緑のカーテン用にはゴーヤ、アサガオ、のらぼう 菜など、家庭菜園用にはきゅうり、なす、トマトなど の種を区民に配布する ・種のまき方や育成方法を記載したパンフレットを 作成し、種と一緒に配布する		・区民に種とパン	→ フレットを哲	2布する(5)	月までに)		・種は川崎区役所、こども文化センターなどの窓 ▶ロや区民団体を通じて行うほか、学校でも児童や生徒に配布する ・パンフレット作成は環境の取り組みに実績がある団体が行う
地域緑化	・第1期の「まちを 花で飾る活動」の 拡充	・第1期で実行した「まちを花で飾る活動」の実施地域を広げる	・海風の森をMAZ Uつくる会・商店街・川崎区役所	・現在、川崎駅東口の商店街で実施している「まちを花で飾る活動」の実施地域を広げる	0	・海風の森をMA 「まちを花で飾る	ZUつくる会 活動」の実	★、商店街、 施地域を広	川崎区 <mark>役所7</mark> げる(順次実	が協働し、 施)	
	・公共施設の緑化 推進	・公共施設に壁面緑化、屋上緑化などの取り組みを呼びかける	・区内の各公共施 設	·公共施設に壁面緑化、屋上緑化などの取り組み を呼びかける		・公共施設に壁面 る(順次実施)	ī緑化、屋J	上緑化などの)取り組みを「	呼びかけ	-
	・環境意識向上ポスターの作成	・区民の環境意識の向上を目的として、 環境エコを呼びかけるポスターを作成 し、区内の各所に配布、掲示する	·町内会 ·区民団体 ·学校 ·川崎区役所	・環境エコを呼びかけるポスターを作成する ・作成したポスターを区内各所に掲示する		- 環境エコポスター	−を作成し、	掲示、配布	する(順次実	達施)	・ポスターは小学生に作成してもらう ・作成したポスターはアゼリア広報コーナーなどに ・掲示する ・優秀な作品は印刷して町内会掲示板、地域の街路樹などに掲示するとともに、わが家の環境エコ 宣言ポスターとしてエコ宣言が書き込めるようにして区民、団体などに配布する
地域や家庭で の環境意識向 上のための啓 発・教育	・環境出前講座の 実施	・地域の団体を対象に、環境意識の向上を図り、日常生活の中でできる環境にやさしい取り組みを紹介する環境出前講座を実施する	・町内会・区民団体(海風の森をMAZUつくる会、グリーンコンシューマーグループなど)・川崎区役所	・地域の団体を対象に環境出前講座を実施する		•環境出前講座を	-実施する(順次実施)			・環境出前講座の講師は区民団体が務める
	・環境エコ期間(週間)の設定	・特定の期間を環境エコ期間(週間)に設定し、重点的に環境エコ活動を区民に呼びかける	·町内会 ·商店街 ·区民団体 ·川崎区役所	・特定の期間を環境エコ期間(週間)に設定し、重点的に環境エコを区民に呼びかける		・環境エコ期間を る(7、8月を予定	設定し、重	► 点的に環境	エコを区民に	二呼びかけ	・環境エコ期間に打ち水大会、1日1エコ運動、環境出前講座などを実施して呼びかける
	・環境先進企業見 学の実施	・小学校を対象に環境先進企業見学を 実施する	·区民団体 ·企業 ·学校 ·川崎区役所	・小学校を対象に環境先進企業見学を実施する		・川崎区役所が類	環境先進企	業見学を実	施する(順次	実施)	•
区内の川や池 などの水資源 の環境保全	・水に親しむイベン トの実施	・水辺の環境、水資源の大切などを周知するため、子どもから大人まで楽しみながら参加できる水に親しむイベントを実施する		・水に親しむイベントを実施する		・水に親しむイベ	ントを実施す	する(順次実	施)	-	・多摩川や東扇島東公園の人口海浜などで実施する

実行計画策定過程で出されたその他の意見

1 地域力・つながり部会

No.	課題	解 決 策	取り組み内容
	情報発信、情報共有化	・地域のミニギャラリー、集会所の充実	・地域のミニギャラリー、集会所への支援(優遇税制措置など)を強化し、地域の拠点にする
		・情報受発信センターの設置	・地域情報を集約する情報受発信センターを設置する
2	人づくり、世代のつながり	・小、中学校の校庭や体育館を活用したスポー ツを通じた交流の実施	・小、中学校の校庭や体育館を地域に開放して自由にスポーツなどを楽しめるようにする
	アイライグ、座下(の) シばがり	・地域の若手の集会の開催	・地域の若手を集めた集会を開催し、自由に討論してもらって交流を深めるとともに、地域活性化のアイデアを検 討する
3	防災訓練	・地域と中学校の合同防災訓練	・地域と中学校が合同で防災訓練を実施する
		・外国人市民と日本人の住民の情報交換の場づくり	・外国人市民と日本人の住民の文化交流イベントや各国の料理教室などを実施し、情報交換の場づくりをする
4	外国人市民	・外国人市民弁論大会の開催	・外国人市民の弁論大会開催する。外国人市民に関心がある日本人の住民にも参加を促し、交流を図る
		・ウェルカムセット(転入者向け案内資料のセット)各資料の外国語版作成	・ウェルカムセットとして配布している転入者向けの資料の外国語版を作成し、外国人登録手続きに訪れた外国人 市民に配布する
5	自慢づくり	・地域の高齢者から地域の昔話を聞く	・地域の人が地域の高齢者から地域の昔話を聞く機会を設ける

2 区民が取り組む環境エコ部会

No	課題	解 決 策	取り組み内容
	地域緑化	• /T ==	・ケナフなどを植えて企業の敷地内の緑化を推進する・区民の環境意識の向上を図るため、ケナフを使った紙づくり教室を開催する
'	1世· 以 称(16	・地域による道路沿いの植栽の管理	・地域の団体が道路沿いの植栽を管理したり、花を植えたりする
2	地域や家庭での環境意識向上のための 啓発・教育	・地域環境リーダー育成講座への参加促進	・地域の環境エコ活動の中心になる人材を育成するため、区民に地域環境リーダー育成講座への参加を促す・参加を促進するとともに、講座を修了した地域環境リーダーが自立的に環境エコの取り組みを地域に広げる方法を検討する

(仮称) 川崎区市民提案事業について

実行計画の解決策を実施する方法の一つとして(仮称)川崎区市民提案事業を利用することができます。(仮称)川崎区市民提案事業とは区民団体が地域課題を解決する事業を提案し、自ら実施する制度です。

1 区民会議の審議テーマと提案事業の募集テーマ

提案事業の募集テーマを区民会議の審議テーマに関係したものにする予定です

- ・提案事業は、あらかじめ募集テーマを設定して事業を募集します
- ・募集テーマは区民会議に審議テーマに関係したものを中心に設定する予定です
- ・現在の審議テーマのほか、第1期の審議テーマも候補です

参考:川崎区区民会議の審議テーマー覧

	20							
年 度	審議・テーマ							
亚 🕂 10 左 🕏	区のイメージアップ							
平成 18 年度	次世代を担う子どもの安全・安心を中心として地域子育て支援							
平成 19 年度	地域コミュニティの充実							
平成 20 年度	手をつなごう、地域のつながり							
十八 20 千尺	地球環境とエコ							

2 審査委員会委員

提案された事業の審査委員会委員に区民会議委員も選任する予定です

- 区民団体から提案された事業は審査委員会で審査します
- ・審査委員会の委員数は5人程度を予定していますが、そのうち区民会議委員からも2人程 度選任する予定です

<(仮称)川崎区市民提案事業とは・・・>

- ・地域課題を解決する事業提案を区民団体から募集します
- ・提案された事業は審査委員会で審査し、審査の結果、採用が決まった事業は提案した 区民団体と川崎区役所の協働で実施します
- 事業に必要な費用は、区が委託料として区民団体に支出します(上限額があります)
- ・実施スケジュールは、①2月:募集テーマ決定、②3月:提案募集開始、③4月:募集締切、④6月:審査会開催、⑤7月:事業開始、を予定しています



